

各種申請等の郵送受付について

大阪市 計画調整局 建築指導部

申請者の利便性の向上を図るため、大阪市計画調整局建築指導部が所管する以下の各種申請等について、郵送での受付を行っています。

なお、窓口での各種申請等につきましても、従前どおり受け付けております。

【特にご留意いただきたい事項】

- 事前に下記の各担当へご相談いただきますようお願いいたします。
- 必ず担当者名・電話番号・メールアドレス等連絡先を明記してください。
- 郵送等に係る費用（各種資料に不備があり、本市から送り返す場合を含む。）は、申請等をされる方の負担となりますのでご了承ください。
- 窓口受付に比べて手続きに日数を要しますが、ご理解・ご協力をお願いします。なお、工事着手前など届出等の期限が定められている場合は、「2. 郵送による申請等の流れ・手数料の納付方法」に記載の「仮受付」をした日ではなく、「本受付」をした日が基準日となります。

1. 郵送での対応を行う各種申請等について

| 申請等の種類 | 手数料 | 問い合わせ先 | 担当課 |
|---------------------------------------|-----|-------------------|--------------|
| 建築基準法の許認可申請書（第85条を除く。）等 | 要 | 06-6208-9300・9284 | 建築企画課 |
| 道路位置指定申請書 | 要 | 06-6208-9286 | |
| 道路判定資料等の情報提供等 | 不要 | | |
| 建築計画概要書の写し（建築確認番号がわかっているものに限る。）等 | 要 | 06-6208-9288 | |
| 大阪市建築計画事前公開制度に基づく標識設置届等 | 不要 | | 建築確認課 |
| 確認申請書 | 要 | 06-6208-9291 | |
| 建築基準法の許可申請書（第85条） | 要 | | |
| 建設リサイクル法に基づく届出書 | 不要 | 06-6208-9304 | |
| 仮使用認定申請書（昇降機） | 要 | | |
| 台帳記載事項証明書交付申請書（昇降機） | 要 | | |
| 定期検査報告概要書（昇降機・建築設備・防火設備）の写しの交付申請書 | 要 | | |
| 建築物環境計画書等 | 不要 | | |
| 特定設備における事故届出書 | 不要 | 06-6208-9301 | |
| 建築物エネルギー消費性能確保計画書等（建築物エネルギー消費性能適合性判定） | 要 | | |
| 建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請書等 | 要 | | |
| 低炭素建築物新築等計画認定申請書等 | 要 | | |
| 仮使用認定申請書（建築物） | 要 | 06-6208-9311 | |
| 安全上の措置等に関する計画届（第90条の3） | 不要 | | |
| 定期調査報告概要書（建築物）の写しの交付申請書 | 要 | | 06-6208-9312 |
| 大阪市民間建築物吹付アスベスト除去等補助制度 補助金交付申請書 | 不要 | 06-6208-9315 | |

FAX（共通）：06-6202-6960

郵送先：〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

大阪市 計画調整局 建築指導部 ○○○課（上記担当課） 宛

